# 桃園小学校・向台小学校統合委員会　要　点　記　録

## 第　１　回

| | | |
|---|---|---|
| 開　催　日　時 | | 平成２８年６月２０日(月)　午後６時３０分～７時４５分 |
| 開　催　場　所 | | 弥生区民活動センター洋室３，４号 |
| 出席者 | 委　員 | 金田一榮、小平一位、川本豊、加藤洋右、青木平四郎、神保亜理、越坂部千明、瀧本和江、木下克美、清水好博、岩本昌夫、阿部正幸、奥愛、高木庸子、田中憲治、中村明子、川畑伊豆海、松井貴子、板垣淑子、浅野昭（敬称略、順不同） |
| | その他 | 教育長、次長 |
| | 事務局 | 学校再編担当 |
| 会　議　次　第 | | 【議事】<br>１　桃園小学校・向台小学校統合委員会の運営について<br>２　学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について<br>３　統合新校のあり方について（両校の紹介等）<br>４　その他 |

## 第１回　桃園小学校・向台小学校統合委員会　　会　議　要　旨

１　開　会

（１）委嘱状交付（田辺教育長より各委員へ委嘱状を交付）
（２）教育長・次長あいさつ
（３）委員紹介（自己紹介）
（４）事務局紹介
（５）委員長・副委員長の選出
「学校統合委員会の設置に関する要綱」第６条第２項に基づき、委員の互選により選出
・委 員 長　　加藤洋右（朝日ケ丘町会）
・副委員長　　川本豊　（東郷町会）
（６）中野区立小中学校再編計画（第２次）の概要の説明

２　議　事

議事（１）桃園小学校・向台小学校統合委員会の運営について

委員長
それでは議事に入る。議事（１）「桃園小学校・向台小学校統合委員会の運営について」、事務局の説明を求める。
事務局
委員会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項について、先行している統合委員会の運営方法を参考に事務局案を取りまとめている。これに基づき、確認、協

議いただきたい。
■「桃園小学校・向台小学校統合委員会の運営について（案）」を事務局より説明
（概要）
〇定足数
　統合委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。
〇傍聴
　委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者より事前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中に傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。傍聴者にも資料を配布する。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。
（傍聴できない者）
- 他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- 酒気を帯びていると認められる者
- 異様な服装をしている者
- ビラ、プラカード、旗の類を所持している者
- 上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）
- 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- 騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- 飲食をすること。
- みだりに席をはなれること。
- 上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

〇委員の欠席にともなう代理出席
　統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は不可とする。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。
〇会議録
　会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所 5 階教育委員会事務局(学校再編担当)で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。
〇活動の広報
　区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。
- 学校を通じ、両校の保護者へ配付
- 関係町会、自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）
  弥生地域（弥生町一丁目東町会、弥生町二丁目町会、弥一向台町会、本一相生町会、
  　　　　　東郷町会、道玄町会、朝日ケ丘町会）
  東部地域（中本一町会、本町通二丁目町会、本三西町会、本三宮前町会）
  南中野地域（栄一町会）
- 統合新校の通学区域内にある保育園・幼稚園を通じ、園児の保護者へ配付
  保育園（中野区立中野保育園、中野区立本町保育園）
  幼稚園（中野たから幼稚園、やよいこども園）
- 関係区民活動センターで窓口配布
  （弥生、東部）

・中野区教育委員会ホームページに掲載
※第１回のニュースに委員の名簿を掲載する。
〇その他
統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

委員長
今説明のあった「桃園小学校・向台小学校統合委員会の運営について（案）」について何か意見・質問等あるか。
委　員
会議録について確認したい。会議録を作成し、公表するとのことだが公表前に委員全員に内容の確認をとるのか。
事務局
会議録の案ができた段階で、委員全員に送付して確認していただき、了承いただければ公開とする。修正等があれば連絡いただきたい。
委　員
文章にするとこのような趣旨の発言ではなかったということが出てくるのではないかと思う。例えば、議事録署名のようなものがあれば、内容が担保される。それとも委員長に一任し内容の担保とするか。
事務局
他の統合委員会でも、委員全員に見てもらって内容の確認を行っている。その方法でこれまでのところ問題は起こっていない。
委　員
了解した。
委員長
その他、何か質問等あるか。特に意見等がなければ「桃園小学校・向台小学校統合委員会の運営について（案）」は、資料のとおりということでよろしいか。
―異議なし―

議事⑵学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について

委員長
次に、学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について、事務局の説明を求める。
■「桃園小学校・向台小学校統合委員会開催スケジュール（案）」について事務局より説明
（概要）
◎桃園小学校・向台小学校統合委員会開催スケジュール（案）
（平成28年度）
〇第1回（平成２８年6月20日）
・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
・統合委員会の運営について
・統合新校のあり方について
〇第2回（平成２８年８月頃）
・統合新校のあり方について
・中野区立小中学校の施設整備計画について
・統合新校の新校舎の基本構想について
〇第3回
・統合新校のあり方について
・統合新校の新校舎の基本構想について

○第4回
・統合新校の新校舎の基本構想について
○第5回
・統合新校の新校舎の基本計画について
・統合時の校舎の改修工事について
・向台小施設見学
○第6回
・統合新校の新校舎の基本計画について
・統合時の校舎の改修工事について
（平成29年度）
○第7回
・統合新校の新校舎の基本計画について
・統合時の校舎の改修工事の意見とりまとめ
・校名の選定方法について
○第8回
・校名の選定方法について
○第9回
・校名の検討について
・統合新校の新校舎の基本設計について
○第10回
・校名の検討について
・統合新校の新校舎の基本設計について
○第11回
・校名の意見取りまとめ
・校歌・校章の検討方法について
・学校指定品について
○第 12 回
・校歌・校章の検討方法について
・通学路について
（平成30年度）
○第13回
・校歌・校章の制作について
・通学路について
○第 14 回
・学校指定品の選定結果のまとめ
・校歌・校章の制作について
○第 15 回
・校章の協議結果のまとめ
・校旗の制作について
・統合新校の新校舎の実施設計について
○第 16 回
・校歌・校旗の制作の協議結果まとめ
・統合新校の新校舎の実施設計について
・全体のまとめ
※回数については、協議の進捗状況に応じて増減します
※適宜、統合新校のあり方及び校舎等の施設について協議します

委員長
　今説明のあった「桃園小学校・向台小学校統合委員会開催スケジュール（案）」について何か質問・意見等あるか。特に修正意見がない場合、事務局案のとおりとしたいが、よろしいか。
ー異議なしー

議事（３）統合新校のあり方について

委員長
　続いて、議事（３）「統合新校のあり方について」、協議する。統合新校がどのような学校になってほしいかということも統合委員会で話し合っていく。今回は、第１回なので両校の特色について紹介してもらい、相互理解を深めたい。まずは、桃園小学校からお願いする。
委　員
　桃園小学校の歴史は中野区で一番古く１４１年になる。地域からとても思われている学校であると感じている。開校当時からある「桃園小学校五つの教え」を守り続けている。
　今年度は児童数がおよそ 380 名で各学年２学級である。学校の特色としては、知的障害学級の「ひまわり学級」があり、今年度２クラス、13 名の子どもたちが学んでいる。統合新校でも、ひまわり学級の子どもたちがしっかりと学んでいける学校であってほしいと思う。
　部活動の特色は、ブラスバンド部があり、地域の方たちに応援してもらい、活躍の場を与えていただいている。今後とも部活動として続けていきたいと思っており、統合に向けて一つの課題であると感じている。また学校行事は、統合までに向台小学校と一緒にできることはないかと模索しているところである。
委員長
　続いて、向台小学校にお願いする。
委　員
　本校は今年度で 80 周年を迎える。児童数は現在 220 名であり、１・２年生は２学級、３・４・５・６年が単学級である。地域と学校の一体化を大事にしており、地域の中にある学校として、地域の支援のもと学校教育を行っている。学校の校庭を使っての運動会やお祭り等も盛んである。
　特徴的なものとしては、鼓笛隊や向台ソーランがある。目指す学校像として「ＳＭＩＬＥ　＆ ＣＨＡＬＬＥＮＧＥ」を掲げ、子どもたちが意欲的に挑戦を続けている。
　生活時程については、今後、桃園小学校と相談しながら、統合の時点ではスムーズな教育課程に入っていけるようにしたいと考えている。
委員長
　学校に質問等があるか。無いようであれば、ここで全体を通した質問も受ける。
委　員
　統合新校の新校舎は桃園小学校の位置にできるが、向台小学校の跡地はどのようになるのか。また跡地については教育委員会の管轄になるのか。
事務局
　学校施設の跡地については、区長部局の企画分野で全体調整を行っている。ただ、統合する学校はこれから順次建て替えを行っていくが、統合しない学校の建て替えも進めていく計画がある。向台小学校の跡地は、中野本郷小学校等の近隣の学校が建て替え行う時の仮校舎として使う計画がある。それらが終わった先の利用については決まっていない。
委　員
　第三中学校の跡地はどうなるのか。
事務局
　新しい中野をつくる 10 か年計画（第３次）の中で、民間の教育施設を誘致すると示されている。
委　員

保育園の誘致は考えていないのか。保育園不足についてよくニュースになっている。
事務局
民間の教育施設という以上のことは決まっていない。
委　員
同じく跡地利用について、大地震等による避難所や帰宅困難者の受け入れ等に向台小学校校舎を使用できないか。愛着がある校舎が壊されて何か別のものになるより、避難所として使用できる建物として残していくという考えもあると思う。経済的に価値のあるものに変えていくという考え方もあると思うが、災害時のことも考えてもらいたい。
事務局
意見としてお伺いした。所管に伝える。
委　員
両校のＰＴＡの活動のすり合わせはどのように行うのか。
事務局
両校のＰＴＡ同士で話し合いをして、決めていってもらいたい。
委　員
キッズ・プラザが新しくできるのは、桃園小学校校舎が新しくなった時点か。
事務局
そのとおりである。キッズ・プラザは新校舎に入るということである。
委　員
統合後、新校舎が出来るまでの期間中の児童館はどうなるのか。
事務局
児童館は、新校舎にキッズ・プラザが入った時点で廃止する。新校舎ができるまでは児童館は利用できる。
委　員
児童館が廃止されるということは地域に公表されているのか。
事務局
新しい中野をつくる１０か年計画（第３次）の中で、その方向性がはっきり打ち出されている。
委員長
地域で話をしても差しつかえないということか。
事務局
構わない。
委　員
統合するということで、子どもたちにはかなり心理的に負担があると思う。両校の先生が統合新校に引き続き勤務するなどの配慮はあるのか。
事務局
資料「統合に向けた準備が始まります」の中に、「統合新校の教職員の配置」について記載している。教員の配置については、これまでの統合でも先生や保護者から意見があった。十分配慮して進めていきたいと考えている。
委員長
その他、何か質問等あるか。特に意見等がなければ以上とする。次回も引き続き統合新校のあり方について議論をしていく。
続いて、議事（４）その他について、初めに事務局から施設見学の提案がある。
事務局
桃園小学校の位置にできる統合新校の新校舎について、校舎のイメージを具体的に持つために、施設見学の実施を提案したい。中野区内では小学校の建て替えを行っていないため、近隣区の小学校に見学に行きたいと考えている。日時、会場等が決定次第連絡する。統合委員会としてではなく、有志で見学に行くという形をとりたい。

委員長
　会場は未決定ということであるが、現地集合になるのか。それとも、ここから揃って行くのか。
事務局
　会場となる学校の最寄り駅等で待ち合わせをしたいと考えている。ここからの行き方や最寄り駅なども文書に載せてお知らせしたい。
委員長
　詳細を知らせてくれるということである。よろしいか。
―異議なし―
委員長
　本日予定していた議題は以上で終了であるが、各委員から質問・意見等があればお願いしたい。
委　員
　次回から本格的な協議に入っていくと思うが、何もない状態で考えてもなかなか良い考えは浮かんでこない。協議を行うに当たって、検討のパターンや案のようなものを示してもらうと、スムーズに考えることができると思う。
事務局
　議論がしやすいような形で資料を整える。
委　員
　町会の回覧で、第三中学校・第十中学校統合委員会ニュースを見た。先行している学校の統合委員会ニュースも今後の協議の参考になると思う。
事務局
　次回配付する。また、他の統合委員会ニュース、要点記録も中野区教育委員会ホームページから閲覧できる。
委員長
　他に意見等あるか。なければ次回の統合委員会の日程調整を行う。
―日程調整―
委員長
　次回は８月 31 日水曜日午後６時半から、弥生区民活動センターで行う。時期が近付いたら事務局から開催通知を送付する。本日の統合委員会はこれで終了する。